

第 18 回富士見市地域公共交通会議 会議録

会議の名称	第 18 回富士見市地域公共交通会議		
開催日時	令和 4 年 1 1 月 8 日 (火)		開会 1 4 時 0 0 分 閉会 1 5 時 0 0 分
開催場所	富士見市役所 全員協議会室	出席者数	委員定数 2 0 名中 出席者 1 4 名
委員	<p>【出席】 田中郁代委員、加藤和美委員、三上秀樹委員、藤田 貢委員、 上野一夫委員、板谷和也委員、細野桂一委員、山崎 佑委員、 人見俊一委員、芳野 仁委員、浅井義明委員、水口知詩委員、 鈴木貴久委員、森田善廣委員</p> <p>【欠席】 山本昇一委員、馬場香澄委員、新井幸雄委員、照井 誠委員、 山科和仁委員、関根 肇委員</p>		
事務局	<p>【事務局職員】 落合 都市整備部長、新井都市整備部副部長兼都市計画課長、 堺都市計画課主任技師、新井都市計画課主事</p>		
配布資料	<p>【会議資料】 第 18 回富士見市地域公共交通会議 次第 第 18 回富士見市地域公共交通会議 席次表 第 18 回富士見市地域公共交通会議 出席者名簿 富士見市地域公共交通会議委員名簿 資料 1 今後の富士見市デマンドタクシーについて 資料 2 市内公共交通について 別紙 1 デマンドタクシーの利用実績について 別紙 2-1 市内循環バスの利用状況 別紙 2-2 市内バス路線図</p>		
公開・ 非公開	公開 (傍聴 1 名)		

会 議 事 項

1 開会 落合都市整備部長
会長挨拶

2 議事

(1) 今後の富士見市デマンドタクシーについて

資料1により事務局から説明。

以下、質疑応答

委 員：利用料金の上限金額については、この3年間600円で変更はないという理解でよいか。
または、社会情勢によって変更もありえると理解してよいか。

事務局：現時点では、仮にタクシー料金の改定があっても補助金額の上限金額を変更するという
考えは持っていない。

委 員：登録者数が増えているが、主な要因は把握しているか。

事務局：周知の効果が大きいと考えている。

タクシー事業者にも協力いただき、タクシー利用者に対して、制度の周知を継続した
結果であると考えている。

委 員：登録できる方として未就学児とあるが、親御さんなどは制度の対象に含まれるのか。

事務局：登録者は未就学児であり、親御さんは登録できないが、未就学児と同乗される方は
どなたでも一緒に利用できる考えである。

委 員：アンケートの結果では、事業継続を望む声が寄せられており、2割弱くらいは70歳
未満の方が利用している実態がある。

交通不便地域にお住いの方で、デマンドタクシーを利用したい方もいるかと思う。

そのため、利用できなくなってしまう方の理解を得るためにどのように周知などを
取り組んでいくのか。

事務局：ご指摘については課題であると認識しており、新たな制度に移行するにあたり、様々な
周知を行う考えである。

また、デマンドタクシーは利用が増えるほど市の負担が増加するため、限られた予算の
中で、事業を継続していくために検討した結果が今回提示した案である。

委 員：年齢ごとに利用回数を設定するなど、予算に折り合いをつけながら幅広くご利用いただ
くといった検討は行ったのか。

事務局：年齢によって利用回数を設定することは一つの方法として考えられるが、利用者それ

ぞれの利用回数を管理する上で、事務が煩雑になることなどから、今回ご提案した内容としている。

委員：理解をいただくことを重点的に取り組んでいただければと思う。

委員：学術的に確認したいのだが、この2年半のデータでは、人口に対する登録者の数は1万人弱、人口に対する実利用者の割合は2.5%である。

市の施策として、今後の3年間はデータ取得をしていくことは理解するところではあるが、その後について、このまま現状の数値で3年後を迎えた時、デマンドタクシーのあり方は、公共交通の学術的にどのように理解すればよいか。

副会長：沢山使われた方が事業としては望ましいとの認識か。

委員：税金を投入する以上、多くの方に利益がある方が望ましい。

副会長：・デマンドタクシーは、利用が増えると支出が増えることから、市の事業として、利用が増え続けると財政は破綻する可能性があるため、これ以上に利用を増やそうとすると財政的に厳しい状況になるのではないかと考えられる。

- ・他市町村では、財政的負担が大きいため、施策の開始から何年かすると予算が確保できずにサービスを縮小する事例がある。
- ・自家用車を使える方々は、公共交通が使えなくても自ら運転、あるいは他の方が運転する車に同乗できるので、デマンドタクシーを利用しなくても移動できると考えられる。
- ・また、バスが利用しやすい環境にある方や鉄道駅に徒歩で行かれる方は、デマンドタクシーを使うことは少ないと考えられる。
- ・デマンドタクシーの登録者については人口の10%までくるとかなり多い方ではないかと考える。現在、登録者数が人口の9%まできているということは、周知が浸透しているということと理解している。
- ・鉄道やバス、自転車を使える方はそうした交通手段を使っただきたいというのが担当課の考え方だと思うが、こうした考え方には、個人的には賛成している。
- ・市の施策としては、予算を有効に使うのが大事だと思っており、本当に必要な方に限定して、予算を有効に使うためのご提案であると思っており、数字からも不自然なことではないと考えている。
- ・普通に歩ける方に制度を提供するのはサービス過剰であるとする。
- ・今後、3年間の中でアンケートを実施するなどしてPDCAサイクルを回し、利用状況や課題を把握していただければと思う。
- ・学術的に、これで問題があるとは私は思っておらず、現状を見る限りではむしろ、担当課の方で非常に努力されているというのが率直な感想である。

委員：登録証の有効期限は、3年間の登録証を発行するのか、1年毎に更新するのか。

事務局：基本3年間の登録証を発行する予定である。

委員：未就学の方は、年齢によって変わるとのことか。

事務局：その通りである。

委員：妊婦についても3年間という理解でよいか。

事務局：妊婦の方には、出産予定日から何日間という一定の基準を設けて登録証を発行する予定である。

また、お子様が生まれた際には、未就学児での登録に移行していただくようにご案内する予定である。

委員：一つの意見として、非常に良い制度だと考えているが、多額の経費が発生しているものの、東松山市は利用回数が多く、そうしたことを加味して考えていただければと思う。

会長：それでは、議題（１）については、会議として、事務局の案を了承するということがよいか。

委員：了承。

（２）市内公共交通について

資料２により事務局から説明。

以下、質疑応答

会長：今後の方針として、デマンドタクシーは制度を変更して運行し、市内循環バスを含めた市内公共交通は現状維持をするということを、この会議として決定したいと思うが、よろしいか。

委員：了承。

（３）その他

事務局より、デマンドタクシーについては、特定の方に対しての施策となるため、現在実施している市の施策を踏まえて、地域公共交通会議ではなく、庁内で検討を行っていきたい旨を説明。

以下、質疑応答

副会長：・委員の立場としては、きちんとサービスの運営をしていただければ、庁内の体制についてはどのようなであっても問題ないと考える。

- ・一方、デマンドタクシーには公共交通としての側面があるのも事実である。別紙 2-2 市内バス路線図で着色のない地域に住んでいる方々、場所も少なからず存在しているので、こうした方々に対するフォローも今後考える必要が出てくると考える。
- ・デマンドタクシーについては、当会議でも１年に１回は利用状況や利用者のご意見を報告いただく機会を設けていただけるとありがたい。
- ・公共交通の施策で大切なことのひとつが、継続性である。鉄道と比較すると、バスやタクシーは永続的に走ってくれるかどうかについて、市民の方が不安になりがちである。
- ・そのため、市で公共交通については、責任を持ちサービス継続に向けて努力します、という方針を計画として公表することも一つの方法であるので、ご提案させていただきます。

会 長：・ただいま副会長よりいただいたご意見については尊重させていただき、そのような方向で進めさせていただければと思う。

- ・市内公共交通は事業継続の方向性を提示しており、それに基づき、デマンドタクシーを今回ご提示した内容で3年間運行していくことになる。
- ・今回の変更から分かるように、デマンドタクシーは福祉的な要素が高まっており、例えば、福祉タクシーとの組み合わせなど、市内公共交通の一つとして当会議で一切議論しないということではなく、3年後にどのような形になるのか、福祉施策としてやっていくのかどうかを含めて市の方針をこの会議でご報告させていただければと思う。

では、今後この会議としてはそのように進めていくということでしょうか。

委 員：了承。

3 閉会 落合都市整備部長